

2021 年 4 月  
山ノ内保育園

## 自然災害（台風、大雨）等に対する非常措置について

台風により京都・亀岡地域に「暴風警報」が発令された場合には、下記のような措置をとりますので、テレビ・ラジオ等の報道に注意してください。（各種注意報や暴風以外の警報は該当しない）

又、山ノ内は天神川浸水想定区域となっています。大雨洪水警報や特別警報で高齢者等避難準備、避難勧告、避難指示が出た場合は、台風の暴風警報が発令された場合と同じ措置となります。

### 記

1. 開園前に発令された場合。（暴風警報等の発令は、緊急メールでお知らせします。尚、開園時間は、7時30分です。）
  - (1) 「暴風警報」又は「避難準備、勧告、指示」が解除されるまでは、登園を見合わせ、自宅待機してください。
  - (2) 午前10時30分までに解除された場合は、45分後から保育を致します。  
ただし、午前10時以降に解除された場合は、お弁当を持参してください。  
（状況によっては保育時間が変わる場合があります。）  
※解除になった場合も緊急メールで連絡致しますので、出欠のアンケートに必ずチェックをお願いします。（10:00までに解除になった場合、特に給食の準備がありますので、よろしくお願いします。）
  - (3) 午前10時30分までに解除されない場合は、休園となります。
2. 保育中に発令された場合は、緊急メールを使って連絡致しますので、お迎えをお願いします。

★このプリントは、お家の見える所にはっておいて下さい。